

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

国民健康保険
一部負担金の減免について

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

免除等の種類

- ・**免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

免除等の種類

- ・**新住所地に引っ越してから3カ月経過している場合** 新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります。
- ・**引き越して3カ月経過している場合** 旧住所地に3カ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます。

問合せ先 役場 民生課

内線 169・232

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

国民健康保険
一部負担金の減免について

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

免除等の種類

- ・**免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

免除等の種類

- ・**新住所地に引っ越してから3カ月経過している場合** 新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります。
- ・**引き越して3カ月経過している場合** 旧住所地に3カ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます。

心身障害者扶助料を支給します

3月は、心身障害者扶助料の支給月です。該当者には、3月中旬に通知しますので、ご確認ください。

現在支給を受けている方

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

国民健康保険
一部負担金の減免について

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

免除等の種類

- ・**免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

免除等の種類

- ・**新住所地に引っ越してから3カ月経過している場合** 新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります。
- ・**引き越して3カ月経過している場合** 旧住所地に3カ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます。

お知らせ



となり、収入が一定の基準額以下の方に対しても、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合もあります。

特別な理由

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

引っ越しした場合の投票

選挙で大切な一票を投票するために引っ越ししたら**住民票を移しましょう**

住民票は、その選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、進学や就職などで引っ越しされた方は忘れずに住民票を移しましょう。

選挙で投票するには選挙人名簿へ登録されている必要があります。

・**猶予** 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いとなります。

問合せ先 役場 保険医療課

内線 170

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポーツ

催

し

講座・教室



また、旧住所地へ行けない場合は不在者投票制度を活用できます。

問合せ先 選挙管理委員会
内線162

シルバー人材センターに
お任せください

障子・網戸作業について
障子・網戸張り替えします。

障子・網戸張り替えします。
ご自宅まで取りに伺います。

庭木の消毒作業について
6月実施の予約を受け付けます。
ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候都合により作業日が変更になる場合があります。
効率的にまとめて作業するため誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

ボランティア保険

県の海部旅券コーナー（津島市）、尾張旅券コーナー（一宮市）等は3月末で業務を終了します。

本町に住民登録をしている方は、平成31年4月1日以降に旅券の発給申請をされる場合、愛知県旅券センター（名古屋市中村区名駅1丁目1の4 JRセンターラルタワーズ15階）をご利用ください。また、西三河旅券コーナー（岡崎市）、豊田加茂旅券コーナー（豊田市）をご利用いただくこともできます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

問合せ先 県県民生活課
☎(563)0236
HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenninseikatsu/>

4月1日から 「働き方改革関連法」が 順次施行されます

① 時間外労働の上限規制の導入
(施行 平成31年(中小企業平成32年)4月1日)

働き方改革関連法が施行されるに伴い、次の3点が変わります。

効率的にまとめて作業するため誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。
ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

監督課

☎ 0567(26)4155
HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

旅券窓口のぞき案内

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛金は基本料250円から)で、年度途中の加入も可能です。

なお、加入中の方でも来年度中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、ボランティアセンターへお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会内
ボランティアセンター
☎(442)0990

② 年次有給休暇の確実な取得
(施行 平成31年4月1日)
使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、季節を指定して有給休暇を与える必要があります。

成33年)4月1日

同一企業内において、正規雇用

不合理な待遇差の禁止

(施行 平成32年(中小企業平

労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基

本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止され

ます。

改正法の詳細は厚生労働省

ホームページ「働き方改革」の実

現に向けて」をご覧ください。

監督課

改正法の詳細は厚生労働省ホームページ「働き方改革」の実現に向けて」をご覧ください。

問合せ先 津島労働基準監督署

む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

③ 正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止
(施行 平成32年(中小企業平成33年)4月1日)

労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

改正法の詳細は厚生労働省

ホームページ「働き方改革」の実

現に向けて」をご覧ください。

問合せ先 津島労働基準監督署

時間外労働の上限について、月45時間、年間360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含

募 集



子どもの通学を見守る
交通指導員

子どもが好きな方、子どもの通学の安全のため、働いてみませんか。

採用予定人数 1名

応募資格 本町在住の方

勤務内容 児童の通学時の交通指導、その他児童の交通安全指導

雇用期間 4月5日(金)～9月30日(月)(更新有)

勤務日時 児童の登下校がある日で、児童の登下校にあわせて午前1時間、午後2時間

賃金 時給940円

待遇 有給休暇、公務災害補償、雇用保険なし

受付期間 3月1日(金)～15日(金)
※土日および祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

面接日時・場所 後日お知らせします。

提出書類 履歴書(顔写真貼付)

採用時期 4月5日(金)
※採用は、平成31年度予算の成立が前提となります。
提出・問合せ先 役場 都市整備課
内線 164

あなたも学校の応援団
はるボラフレンズ
(学校支援地域ボランティア)
に登録しませんか

はるボラフレンズとは?

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らで生きることを、できるときに、できるところから支援するボランティア団体です。

学校では次のような活動を考えています。

授業サポート 家庭科ミシン、縫製、調理、国語科、書写など

学校行事サポート 運動会・学習発表会での駐輪場整理・マラソン大会のコース監察員など

図書室サポート 本の整理整頓、寄贈図書の登録など

校外学習の引率サポート 子どもの安全の見守り

学習会サポート 休日・長期休み等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援
その他 子どもたちのためにできること、学校のお手伝いをしたいなど

※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレンズ登録票」を提出していただきます。

登録は、随時受け付けます。

登録票」を提出していただきます。登録は、随時受け付けます。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

ボランティア活動の例

ボランティア活動の例

- ①個人の活動
- ②福祉施設での活動(清掃・交流等)
- ③グループの活動

①年間を通じて行っています。
②1月7日(月)～4月12日(金)
申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所
☎0586(73)7522

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- ①自衛官候補生
平成31年度第1回予備自衛官補(一般・技能)
- ②18歳以上33歳未満の方
一般 18歳以上34歳未満の方
技能 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満の方



お知らせ

募

集

お願い相

談

スポーツ催

し

講座・教室

お願ひ



国民健康保険からのお願い

柔道整復師(接骨院・整骨院)およびはり・きゅう・あんま・マッサージ等の適正受診にご協力を!

医療費は皆さんから納めている大好きな保険税から支払われています。

柔道整復師や、はり師、きゅう師による施術でも、健康保険の対象となるものとならないものが正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

●保険医療の対象となるもの (柔道整復師(接骨院・整骨院))

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷※施術を受けるときは次の点に注意してください。

・何が原因で負傷したのかを正しく伝える。

・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。はり・きゅうも同じです。

〈はり・きゅう〉

神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など

〈あんま・マッサージ〉

関節拘縮、筋麻痺などの症状※柔道整復師(接骨院・整骨院)の骨折、脱臼およびはり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要です。

●保険医療の対象とならないもの(全額自己負担)

〈柔道整復師(接骨院・整骨院)〉

・日常生活からくる疲れや肩凝り、腰痛など

・スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛の改善

・脳疾患後遺症などの慢性病

など)

電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中電窓口へご連絡ください。ご協力ををお願い

- ・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

します。
中村営業所 中部電力株式会社
☎ 0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

問合せ先

中村営業所 中部電力株式会社

☎ 0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

問合せ先

中村営業所 中部電力株式会社

相談



司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 3月19日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター 1階
内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など
相談室

定員 4組(要予約)
事一般・成年後見・家事事件など

<p>申込期間 3月4日(月)～29日 主管クラブ 和道会泰誠会支部 申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>申込期間 3月4日(月)～21日 主管クラブ 大治柔道育英会 申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p> <p>申込期間 3月11日(月)～4月 主管クラブ ソフトテニスクラブ 申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p>
<p>柔道教室 体育協会主催</p> <p>とき 4月3・10・17・24日(水) ところ 大治中学校柔剣道場 対象 町内在住・在勤で5歳以上の方 指導内容 柔道の基本動作 指導員 (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円 ※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。</p> <p>申込期間 3月4日(月)～21日 (木) その他 女性は、柔道衣の中に着るTシャツをご用意ください。</p>
<p>グラウンドゴルフ教室 体育協会主催</p> <p>とき 4月14日(日)・15日(月)・16日(火)・19日(金)・20日(土) ところ 多目的スポーツ広場 対象 町内在住・在勤の方で18歳以上の方 指導内容 基本競技ルール等の指導および実技講習 指導員 グラウンドゴルフクラブ員</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円 ※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。</p> <p>持ち物 運動できる服装・グラウンドゴルフクラブ</p> <p>申込期間 3月11日(月)～4月 持ち物 テニスのできる服装</p>
<p>町民ソフトテニス大会 体育協会主催</p> <p>とき 4月14日(日)午前9時 ところ 多目的スポーツ広場 対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員 部門 中学生男女の部、一般(混合)の部 競技方法 日本ソフトテニス連盟規則に準じ、トーナメント方式</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) ・中学生 100円 ・一般 200円 ※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。</p> <p>持ち物 運動できる服装</p> <p>申込期間 3月11日(月)～4月 持ち物 テニスのできる服装</p>
<p>町民ゲートボール大会 体育協会主催</p> <p>とき 4月21日(日)午前9時 ところ 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員 競技方法 公式ゲートボール競技規則によるリーグ・トーナメント戦、競技制限時間は30分</p> <p>参加費(傷害保険料を含む) ・中学生 100円 ・一般 200円 ※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。</p> <p>持ち物 運動できる服装</p> <p>申込期間 3月18日(月)～4月 持ち物 テニスのできる服装</p> <p>主管クラブ ゲートボールクラブ 申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077</p>

催し

はるちゃんカフェ
(認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まつてお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。

大治町魅力発見
フォトコンテスト
入賞作品展

NPO法人元気大治まちづくりおよび本町との共催で行われた「大治町魅力発見フォトコンテスト」には、多数の応募がありました。このうち、入賞作品の展示を次の日程で行います。

大治町の魅力が詰まつた作品をぜひご覧ください。

とき・どじろ

① 3月5日(火)～15日(金)
公民館 2階ロビー

② 3月18日(月)～4月6日(土)
総合福祉センター 1階 ふれあいホール ギャラリー

③ 4月7日(日)～21日(日)
スポーツセンター 1階 エントランス

問合せ先 NPO法人元気大治
まちづくり事務局
☎ (443)3567



問合せ先 公民館内社会教育課

☎ (443)2671

内容

・認知症の症状

春休み親子映画鑑賞会

春休みに映画鑑賞会を開催します。家族や友達と一緒に映画を芝居を楽しみませんか。

皆さんのご来場をお待ちしております。

とき・上映予定作品
3月26日(火)

「不思議の国のアリス」(約75分)

3月27日(水)

「ガリバー旅行記」(約76分)

開場 午前9時30分

上映 午前10時

とき
3月27日(水)
会議室

内容

・セミナー「どう生きるのか!今後的人生?」

(予定)

・イベント「タクティールケア」

参加費

無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

ムおおはる

※床に座つての鑑賞となりますので、座布団など必要な方は各自でお持ちください。

※海部地区視聴覚教育振興委員会で所有している作品を上映します。また、DVDなどメディアおよびプロジェクターは各種団体も利用することができます。お気軽にお問い合わせください。

読み聞かせと紙芝居

幼稚・小学生対象の絵本や紙芝居を楽しみませんか。

（婦人会読書クラブ）

とき
3月27日(水)
会議室

春休みに映画鑑賞会を開催します。家族や友達と一緒に映画を芝居を楽しみませんか。

皆さんのご来場をお待ちしております。

とき
3月26日(火)
会議室

「不思議の国のアリス」(約75分)

開場 午前9時30分

とき
3月27日(水)
会議室

内容

・セミナー「どう生きるのか!今後的人生?」

(予定)

参加費

無料

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

ムおおはる

※小学生以上は、お子さんのみでの参加が可能です。

※床に座つての鑑賞となりますので、座布団など必要な方は各自でお持ちください。

※海部地区視聴覚教育振興委員会で所有している作品を上映します。また、DVDなどメディアおよびプロジェクターは各種団体も利用することができます。お気軽にお問い合わせください。

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちと一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

3月2日(土)午後2時～3時30分
とき
3月2日(土)
会議室

内容

・認知症の症状

春休みに映画鑑賞会を開催します。家族や友達と一緒に映画を芝居を楽しみませんか。

皆さんのご来場をお待ちしております。

とき
3月26日(火)
会議室

「不思議の国のアリス」(約75分)

開場 午前9時30分

とき
3月27日(水)
会議室

内容

・セミナー「どう生きるのか!今後的人生?」

(予定)

参加費

無料

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

ムおおはる

※小学生以上は、お子さんのみでの参加が可能です。

※床に座つての鑑賞となりますので、座布団など必要な方は各自でお持ちください。

※海部地区視聴覚教育振興委員会で所有している作品を上映します。また、DVDなどメディアおよびプロジェクターは各種団体も利用することができます。お気軽にお問い合わせください。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し
講座・教室

申込場所	海部東部消防組合消防本部
受付期間	(日) 3月4日(月)～17日
参加費	無料
定員	15名
対象	大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方
内容	成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法
とき	3月24日(日)午後1時～4時
ところ	海部東部消防組合消防本部講堂

身に付けよう応急手当て 普通救命講習Ⅰ

- ・認知症の診断・治療、予防接するときの心がまえ
 - ・家族の気持ちの理解
 - ・サポートとは
 - ・おおはる劇団による寸劇など
- 問合せ先** 無料(予約不要)
地域包括支援センター
内線 115
電話 (442)0857

- ※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。
- ※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。
- 問合せ先** 海部東部消防組合消防署
電話 (442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

スポーツセンターからの お知らせ



メインアリーナがリニューアルし、4月から再びご利用いただけますようになります。

長らくお待たせして大変ご迷惑をお掛けしました。

皆さんのご利用をお待ちしております。

問合せ先 スポーツセンター **電話** (443)7077

「株式会社富士金属」が愛知県知事より 表彰状を授与されました

このたび、地域または職域において、組織的な交通事故防止活動を積極的かつ継続的に推進し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に顕著な成果を収めた団体または事業所に贈呈される愛知県知事表彰を株式会社富士金属が受賞されました。

株式会社富士金属は、昭和15年に創業し、平成13年から会社前で通学中の児童への交通安全啓発活動を毎日社員が行っています。

これらの長きに渡る活動により、児童の安全が守られ、地域の交通安全思想の高揚を図り、交通事故防止に尽力されています。

今回その功績が認められ、表彰を受けることになりました。



●交通安全啓発活動中の株式会社富士金属の皆さん